

## 水田で，麦・大豆・飼料作物等を栽培したい

.....

農家の皆さんが水田で麦・大豆・飼料作物等の本格的な栽培をするとき，条件整備に対する支援をします。

.....

事業名	内 容	事業主体	補助率
みやぎの水田 農業改革支援 事業  (市町村振興 総合補助金)	○共同利用機械・施設整備（転作作物） タイプ 麦・大豆・飼料作物及び新規需要米等の効率的な生産を図るため，対象作物の栽培管理用機械や乾燥調製施設等の導入支援	農協，営農集団， 農地所有適格法人等	1/3 もしくは 4/10以内
強い農業づくり総合支援交付金〔産地基幹施設等支援タイプ〕 (産地競争力の強化)	麦・大豆の生産性を飛躍的に向上させるため，乾燥調製貯蔵施設を拠点とした品質管理の強化等を推進する取組に必要な施設等の導入支援 ----- 自給飼料生産拡大を図るために必要な施設等の導入支援	農業者の組織する団体，事業協同組合等	1/2以内

### ◎関連する融資制度

農業近代化資金（1号，2号資金）農業改良資金  
(詳しくは「9資金」をご覧ください。)

#### お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県農政部 みやぎ米推進課	水田農業班	e-mail:miyamai-su@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2842
	生産販売班	e-mail:miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2841
	畜産課 草地飼料班	e-mail:tikusangf@pref.miyagi.lg.jp 電話：022-211-2852

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10，11階

・各地方振興事務所(地域事務所) 農業振興部 (「11 相談窓口」を参照)